

1 自己評価及び外部評価結果 (※外部評価はユニット別ではなく事業所全体のものです)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3092100050		
法人名	株式会社 葵		
事業所名	あおい介護センター 梅香丘温泉グループホーム【ユニット名:うめ】		
所在地	和歌山県日高郡みなべ町埴田1540番地67		
自己評価作成日	平成30年8月	評価結果市町村受理日	平成 30年 11月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kanji=true&ijyosyoCd=3092100050-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人和歌山県認知症支援協会
所在地	和歌山市四番丁52 ハラダビル2F
訪問調査日	平成30年 9月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは定員18名の2ユニット制になります。近隣の市町村からも指定を受けており、条件を満たせば、みなべ町在住以外の方の受け入れも可能です。温泉を引いていますので入浴は温泉浴になります。毎日の日課としてラジオ体操やりハビリ体操、他にも脳トレ、歌レク、外食、慰問レクなど多様なにわたるレクリエーションを取り入れております。認知症進行防止として食事準備や掃除、洗濯物たたみ等も出来る範囲内で職員と一緒にして頂いています。敷地内の畑作業や外気浴、体験学習やボランティアの受け入れ、オリジナル新聞の配布や社協主催の認知症カフェ、花火大会、町主催の敬老会、お祭り、イベントなどにも積極的に参加しております。馴染みの店での買い物等、地域に密着した事業所を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

国道沿いのグループホームで医療機関や商店が並ぶ環境にあり、車の往来は多いが建物の中は防音できており静かな環境である。敷地内に芝生の広場や畑があり、サツマイモを収穫してオヤツと一緒に作っている。利用者が主体的に行動できるよう取り組まれていて、家族やボランティアから届けられた花を利用者が活けることもあり、玄関にはボランティアの協力で利用者が作成した作品が飾られている。自主的にモップがけや掃除をする利用者もいて、本人が居心地よく過ごせる環境を作っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(※外部評価はユニット別ではなく事業所全体のものです)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「気持ちに向き合い寄り添う」「その人らしいあり方を大切にする」「切れ目なく望む暮らしを支える」を事業所理念として、職員一同取り組んでいる。	法人理念に加えてグループホーム独自の理念「一笑(生)、一緒に活きましよう」を作成して掲示している。理念の共有と実践に向けて、管理者は日常のケアの中で具体的に伝えて職員と共に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の病院受診や行事、買い物等で地域の方と関わりを深め、地域に根差した事業所を目指している。毎月、オリジナル新聞も近隣店舗や役所等に配布し、交流を深めている。	日常的な買物や散歩で地域住民と交流できる機会を作り、近隣の商店や病院・行政に事業所独自に作成している新聞を配布するなどしている。中・高生の体験学習も受け入れ、地域との交流に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアや体験学習の受け入れを通じて、事業所の特性を活かした認知症の理解や支援をお願いしている。家族の面会時や社協主催の認知症カフェに参加し、意見交換もしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地区の代表者、役場、社協、民生委員、家族の参加で定期開催している。利用者様の作品や日常の様子を話したり、参加者からの提案を取り入れ、サービスの質の向上を目指している。	ひやりハット事例の報告時に出された意見をもとに危機管理対策委員会を作るなど、会議での話し合いを事業所の取り組みにつなげている。	運営推進会議をより一層活用して、話し合った内容が更なるサービスの向上につながることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政の方と運営推進会議や新聞配布時に情報交換をし、協力関係を築けるようにしている。利用者様と顔馴染みになったり、良い関係作りを目指している。市町村主催のレク等にも積極的に参加している。	町主催の行事や認知症カフェにも利用者と共に参加しており、互いに情報交換を行って協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員が正しく理解出来るように「身体拘束ゼロをめざして」を事務所に掲げている。玄関の施錠は早朝・夜間以外はしておらず、利用者の方が自由に行き来出来るようにしている。	研修内容は全職員が共有できるよう努め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。安全面に考慮し夜間のみセンサーを使用する場合も家族に説明を行い許可を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員が正しく理解出来るように「高齢者虐待ゼロをめざして」を事務所に掲げています。利用者の方への言葉使いや、入浴や更衣の際に身体確認を行っている。職員同士の会話を増やし、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者の方がおられるので、職員教育時に制度を説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分な時間を頂き、ご理解して頂けるよう丁寧に説明している。その都度質問の有無を尋ね、納得して頂けるように努めている。法改正時も案内文を郵送し、署名捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議で意見交換の場を設けており、気軽に話せる関係作りを目指している。意見や要望は職員間で共有し運営に反映させている。	家族の来訪時に意見や要望を聞く機会が多くある。意見や要望は記録し共有して運営に反映させ、全職員が統一した対応ができるよう心掛けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する職員の意見も聞くようにしており、会議で検討している。また普段の会話からも意見や要望を聞きだし、反映出来るように努めている。	管理者は、普段の会話から職員の意見に耳を傾け、何でも話せる環境づくりに気を配っている。意見や提案で即決できないことは会議で話し合い、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のストレスや疲労には心配りをしている。また極力、希望する公休日が取れるように努め、連休、リフレッシュ休暇制度も設けている。副業も認めており、働きやすい職場作りを目指している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人教育は教育担当職員を設けている。OJT、OFFJTを取り入れ、段階的にスキルアップしながら習得出来るようにしている。また仕事の一環として研修にも参加できるような勤務調整もしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修等を通じて、同業者と交流出来るように努めている。またイベントやレクリエーションの場でも交流、意見交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様との面談にて、現在の気持ちや不安に感じている事などを傾聴・記録し、その後事業所にて職員間で情報共有・課題分析し、安心出来る関係・環境作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人様との面談時に、家族様の意向も教えて頂き、面談後も相談し合い、信頼頂ける関係・環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談や話し合いにてその時に求められている支援を把握し、グループホームでの他のサービスとの関係性や必要性、代替案を本人様や家族様と相談し、検討・提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームにおける生活で、本人様が望む活動や取り決める家事等を共に行い、信頼関係を築き、自宅と変わらぬ生活感と家族のような関係を築けるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様の状況を月に一度、若しくは気になる事がある時に家族様に報告・相談し、本人様の不安などをなくす為にも、共に意見を出し合い、より良い支援の為に協力し合える関係を築けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人様が馴染まれていた病院に通ったり、店舗に買い物に出掛けたりと地域との関係はとでも大事にしている。また、地域の行事に参加する事で季節を感じたり、馴染みの方との再会を楽しまれたりもしている。	病院や買物に行ったり、敬老会など地域の行事に参加し、馴染みの人と出会う機会を絶やさないよう支援している。外泊や外食など、家族の協力も得ながら職員と一緒に外出できる支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様間の人間関係を把握し、思いのずれにより互いに傷つけたり、孤立しないように橋渡しの支援に努めている。また家事や活動に共同で取り組めるように人間関係や取り組みに配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人様や家族様が望む時に、事業所で過ごされた際の情報を提供させて頂いたり、支援の相談に協力させて頂いている。また初盆参りも行かせて頂き、関係が途切れないようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人の思いに沿った支援が行えるよう、意向の把握や課題の分析に努めている。個別ケアを大切にし、無理強いやレク等の強制参加等はしていない。自宅と変わらぬ生活を目指している。	意思決定は本人に任せるよう努め、思いや意向に沿って自由にその人らしい暮らしを続けていけるように支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの馴染みの暮らしが途切れる事がないように本人様や家族様、前任のケアマネと連携し情報や想いの把握・共有に努めている。生活歴を知る事がケアには重要だと考えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活動作が低下しないように、毎日の申し送りや情報共有ノートにて状態や特記事項を把握、その上で一人ひとりの日々の様子を観て、有する力等、その時の思い、状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	三ヶ月に一度、若しくは特変時にカンファレンスを行い、本人様と家族様の思いや職員の意見、能力を反映した介護計画の作成に努めている。職員とケアマネとの距離も近く、普段の会話から意見も聞いている。	本人、家族の要望や意見を聞いて、担当者、職員の意見も取り入れて介護計画を作成している。現状に合った介護計画となるよう、状態の変化時以外にも、3ヶ月に1回は見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの日々の様子を記録としてパソコンに入力し、特記事項は別紙ノートに記入、申し送りで発信し、共有の上でより良い支援の為に活用している。パソコンの記録内容は病院受診時にも活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々生まれるニーズに対して、既存のサービスや地域資源、各職員の様々な意見や研修等で学ぶ新しい知識を取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様に安全かつ豊かな暮らしをして頂く為、その人に合った地域資源を活用できるように努めている。馴染みの店舗との関係も切らさないようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族様の要望を取り入れ二週間に一度の町内の病院からの往診や、かかりつけ医の受診対応をしている。受診内容はキーパーソンに伝え、情報を共有している。	協力医療機関と連携し2週間に1回の健診を受けることができる。かかりつけ医、歯科などの受診は職員が付き添うことを基本としている。受診内容の報告を行い、情報の共有に配慮して支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療的な事案は看護ノートに記録している。医師との連携もしており、利用者様の状態により医療機関から電話で連絡が来る事もある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的な面会をし、利用者様の状態を把握し、家族様への報告もしている。医療機関・地域連携との情報交換も行っており、入院中も関係は途切れないようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期ケアの取り組みの研修にも参加、医院や家族様とも話し合いをしている。終末期の経験は未だないが、契約時に家族様に要望があれば対応している事を説明している。	契約時に家族の要望があれば、体制を整えて看取りができることを説明している。重度化した場合は医師や家族とも話し合って終末期ケアを行えるよう、研修を受けて備えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアルを基に、どの職員でも対応出来るように準備している。夜間急変時の連絡網やAEDも設置し迅速に対応出来るように準備している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の火災避難訓練を始め、避難場所を事務所に掲示し、職員・利用者様共に対応できるようにしている。地域との連携は運営推進会議やオリジナル新聞の配布で事業所の存在を理解して頂けるよう努めている。	消防署の立ち合いのもと、年2回避難訓練を行っている。避難場所までの距離や時間の確認を行い、避難経路を職員間で共有している。災害時の備蓄が十分用意できていない。	災害に備えて、地域との協力体制、マニュアルや備蓄への今後の取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様のこれまでの生活を理解し、尊敬の気持ちを持って言葉かけを行うようにしている。トイレ、食事時等の会話内容もその場に相応しい言葉を選んで、プライバシーに配慮しながら対応している。	一人ひとりの人格を尊重し丁寧な言葉かけをするように心がけている。トイレ誘導や入浴の介助の際には羞恥心やプライバシーに配慮して行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自宅と変わらない環境を提供する為に、業務的な流れにならないよう、利用者様に合わせた生活を提供する事を心掛けている。利用者様、職員との会話も多く、本人様からの要望も聞く機会が多い。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい暮らしが出来るよう昼夜の過ごし方や食事の時間等、利用者本位の環境作りをしている。業務的な定めた時間を設けず、個々のスタイルに合わせて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の趣味に合った服を選んで頂いたりして、身だしなみやオシャレをしている。職員と一緒に買い物に行き、服や化粧品等も好みの物を選んだりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は委託しているが、食事の準備や盛り付けは利用者の方と一緒にしている。職員も同じテーブルで食事をしてコミュニケーションの場を増やしている。毎年、秋に畑で収穫した作物でおやつ作りもしている。	調理は委託しているが、ご飯と粥食は食堂で作り、利用者も盛り付けや準備をできる範囲で手伝っている。1・2ヶ月に1回おやつ作りを行い、楽しめる機会をもっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師と相談しながら利用者様の食事形態を把握し、病気や嚥下状態に合わせたものを提供しており、定期的に体重測定も行っている。水分補給も摂取量を記録しており、脱水予防に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	チェック表を用いて毎食後、口腔ケアの声掛けや介助を行い、清潔を保つ。口腔ケア用品も個々の状態に合わせて使い分けをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の排泄状態を把握し、排泄記録表を見ながら定期的なトイレ誘導を行っている。自立にて排泄が出来るような支援をし、プライバシーに配慮しながら声掛けや見守りを行っている。	一人ひとりの排泄パターンに応じて、定期的な誘導を行っている。さりげない対応を心がけている。夜間のみパットを使用したり、ポータブルトイレを居室に置いている利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向の利用者様には下剤の服用もしているが、消化の良い食事を提供し自然排便を目指している。他にも多めの水分補給や簡単な体操を取り入れ、排便を促している。排便確認表も活用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	好きなタイミングで入浴が出来るように、入浴日や入浴順は固定せず、臨機応変に対応している。個別で好きなシャンプーを使っていたり、利用者様に合わせた湯加減で入浴を堪能していただいている。	お風呂は温泉で温度調節ができることから好みの湯温と好みのシャンプーで入浴を楽しむことができる。週2・3回、曜日や時間帯、順番も決めず好きなタイミングで入浴できる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その人らしく、自由に居室で休んでいただくように声掛けや配慮をしている。安心して居室で過ごせるような空間作りをし、就寝時間も各利用者様に合わせて自由に行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報は個人ファイルで保管しており、いつでも閲覧が出来るようにしている。体調に異変があれば服薬内容を確認し、医師に相談して対応している。また町内の顔馴染みの薬局に相談もしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自宅同様の生活が維持できるように、個々の趣味や、興味のあることを把握し、日々の生活を楽しくするよう支援している。日常生活の役割も無理強いない程度に行っている。酒、タバコの嗜好品も禁止していない。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物レクや外出レクなどの外出支援を行い、気分転換を図っている。馴染みの店への外出や、お墓参りも個別に対応している。家族との外泊や、一時的な帰宅支援もボランティアと協力して行っている。	外食や甘いものを食べに行く機会も用意され、日常的に買物や外出できるように支援している。付き添いのボランティアの協力も得て一時帰宅する利用者の送迎を行うなど、家族の要望に合わせて外出を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物がある時は、職員が付き添い介助をして支払っている。紛失や盗難防止の為、預り金は事務所で保管しており、契約時に家族にも承諾を得ている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞いや年賀状などの季節の手紙を、利用者様から家族様へ出したり、家族様からの手紙などを頂いたときはご本人にお渡しし、喜んでいただいている。電話も要望があればその都度対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花などを利用者様に活かしていただいたり、利用者様が手作りされた作品を飾ったりしている。職員にとっても居心地の良い空間になるように、職員の趣味の写真を飾ったりもしている。	利用者が好みの場所で過ごすことができるよう配慮してソファや椅子が配置されている。テラスからは、ガラス越しに光が入り季節感を感じることができる。利用者の手作りの作品や職員の趣味の写真を飾って居心地のよい空間づくりをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者様同士で話せるように、座席指定はしていない。個々の時間を大切にしているの、時間の縛りは設けずに、自由に好きな時間を過ごしてもらうようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅に居る時と変わらぬように、ご本人の好きな物や使い慣れた物を居室に置いたりして、居心地の良い空間作りを目指している。	和室と洋室があり、利用者の好みや習慣に合わせてベッドを使用しない部屋もある。好みのカーテンや馴染みのもので、その人らしい居室になるように配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや洗面台・お風呂場など、迷わないように分かりやすく案内板を置いている。迷われた時は声掛けにて案内をし、洗面・トイレ等も出来るだけ自己にて行っている。		